



2024～2025

東日本区年次代議員会 Work Book

東日本区理事主題 : ワイズの方向性を見極める “Our Future Direction”
スローガン : ユースエンパワーメントを YMCA と共に “Youth Empowerment”
東日本区理事 山田公平 (宇都宮)

国際会長主題 “Together for a Better World” (より良い世界のために、共に)
スローガン “Arise and Shine” (立ち上がろう、そして輝こう)
A・シャナヴァスカーン (インド)

アジア太平洋地域会長主題 “Make a Great Impact” (大きなインパクトを起こそう)
スローガン “Be Bold and Serve by Faith” (大胆に、信念をもって奉仕しよう)
ジョウン・ウォン (香港)



2025 年 6 月 7 日 (土) 10:00～11:30

ライトキューブ宇都宮 大会議室 201

ワイズソング・いざ立て

1. いざ立て	心あつくし	2. 歌えば	心ひとつに
手を挙げ	誓いあらたに	ともがき	ひろがり行きて
われらの	モットー守る	遠きも	近きも皆
ふさわし	その名ワイズメン	奉げて	立つやワイズメン
絶えせず	めあて望み	栄えと	誉れ豊か
この身を	奉げ尽くさん	まことは	胸にあふれん

ワイズの信条

- ☐ 自分を愛するように 隣人を愛そう
- ☐ 青少年のために YMCAにつくそう
- ☐ 世界的視野をもって 国際親善をはかろう
- ☐ 義務を果たしてこそ 権利が生ずることをさとう
- ☐ 会合には出席第一 社会には奉仕第一を旨としよう

YMCAの歌

1. 若人のあつきのりは	2. 開拓のみむねかしこみ
百年の歴史をつづる	福音のみ旗は進む
としえののぞみにもえて	地のはての国々までも
さかえありYMCA	ひかりありYMCA
われらまたこぞりて起たん	われらまた勇みて行かん

3. 民族のへだてとりさり

手をつなぎ一つとなりぬ
もろともに心合わせて
みのりありYMCA
われらまた誓いて勝たん

2024-2025年度 東日本区年次代議員会

2025 年 6 月 7 日(土) 10 : 00～11:30

大会議室 201

開会式

司 会	書記 大和田 浩二
開会点鐘	理事 山田 公平
ワイズソング・ワイズの信条	一同
開会祈祷	司会者
開会挨拶	理事 山田 公平
定足数確認	書記 大和田 浩二
成立宣言	理事 山田 公平
議事録署名人選出	
議案審議	議長 榎本 博

第 1 号議案 2024-2025 年度 東日本区年次報告承認の件

提案者 理事 山田 公平

第 2 号議案 2024-2025 年度 東日本区中間決算報告および会計監査報告承認の件

提案者 理事 山田 公平

第 3 号議案 次期理事（2025-2026 年度理事）等の指名の件

提案者 直前理事（指名委員会委員長） 佐藤 重良

第 4 号議案 2025-2026 年度東日本区理事方針、予算案、役員案承認の件

提案者 次期理事 山下 真

第 5 号議案 2025-2026 年度臨時代議員会実施承認の件

提案者 理事 山田 公平

第 6 号議案 区の範囲検討を踏まえた必要な定款・定款施行細則の変更承認の件

提案者 理事 山田 公平

第 7 号議案 部の在り方の検討を踏まえた必要な定款・定款施行細則の変更承認の件

提案者 理事 山田 公平

第 8 号議案 東日本区大会の実行体制の変更に必要な定款・定款施行細則の変更承認の件

提案者 理事 山田 公平

監事講評

行政監事 清水 弘一

財政監事 小倉 恵一

閉会式

YMCA の歌	一同
閉会挨拶	次期理事 山下 真
閉会点鐘	理事 山田 公平

2024-2025年度 代議員名簿 (代議員定数人 重複 1 人 差引65人 定足数44人)

	役職	クラブ名	氏名	出欠
北海道部 5	部長	札幌北	柴田 伸俊	
	部選出代議員	北見	古賀 勝巳	
	会長	札幌	小野 健	
	会長	北見	大澤 偉和夫	
	会長	十勝	矢竹 克年	
北東部 11	部長	宇都宮	大久保 知宏	
	部選出代議員	仙台青葉城	南澤 一右	
	会長	仙台	中川 典幸	
	会長	前橋	岸 龍也	
	会長	宇都宮	大久保 知宏	
	会長	仙台青葉城	菊地 弘生	
	会長	宇都宮東	岡田 孝司	
	会長	那須	田村 修也	
	会長	もりおか	長岡 正彦	
	会長	仙台広瀬川	菅野 健	
	会長	石巻広域	関川 祐一郎	
関東東部 10	部長	川越	山本 剛史郎	
	部選出代議員	千葉ウエスト	長尾 昌男	
	会長	東京江東	相川 達男	
	会長	千葉	青木 清子	
	会長	東京グリーン	樋口 順英	
	会長	埼玉	浅羽 俊一郎	
	会長	所沢	澁谷 弘祐	
	会長	東京ひがし	鮎澤 正和	
	会長	川越	利根川 太郎	
東新部 6	会長	千葉ウエスト	吉崎 勇	
	部長	東京むかで	今井 武彦	
	部選出代議員	東京多摩スマイル	深尾 香子	
	会長	東京	進藤 重光	
	会長	東京むかで	神保 伊和雄	
	会長	東京町田コスモス	権藤 徳彦	
	会長	東京多摩スマイル	伊藤 幾夫	

	役職	クラブ名	氏名	出欠
あずさ部 13	部長	甲府	ピーター・マウントフォード	
	部選出代議員	長野	森本 俊子	
	会長	甲府	小倉 恵一	
	会長	東京西	神谷 幸男	
	会長	東京武蔵野多摩	渡辺 大輔	
	会長	松本	赤羽 美栄子	
	会長	東京サンライズ	御園生 好子	
	会長	甲府21	興水 順雄	
	会長	東京八王子	並木 真	
	会長	東京たんぽぽ	小原 史奈子	
	会長	富士五湖	原 淑子	
	会長	長野	湯田 勝彦	
	会長	甲府やまなみ	米山 俊彦	
湘南・沖縄部 9	部長	横浜つるみ	久保 勝昭	
	部選出代議員	金沢八景	黒川 勝	
	会長	横浜	古田 和彦	
	会長	鎌倉	板崎 淑子	
	会長	厚木	佐藤 節子	
	会長	金沢八景	高橋 徳美	
	会長	横浜つづき	鈴木 茂	
	会長	横浜つるみ	渡邊 光枝	
富士山部 12	会長	大和クエイティブYサービス	小松 仲史	
	部長	沼津	相磯 優子	
	部選出代議員	伊藤	榎本 博	
	会長	熱海	日下 智博	
	会長	沼津	植野 昌孝	
	会長	伊東	齋藤 福男	
	会長	三島	渡辺 近子	
	会長	下田	長田 俊児	
	会長	熱海グローリー	綾野 憲夫	
	会長	御殿場	杉山 博恵	
	会長	富士	仁藤 斎浩	
	会長	富士宮	山本 昭宏	

委任状
出席
計

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第 1 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山田 公平
役職	理事

議案名	2024-2025 年度 東日本区年次報告承認の件
提案趣旨	2024-2025 年度 東日本区年次報告の承認をお願いします。
提案内容	別紙資料参照

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第 2 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山田 公平
役職	理事

議案名	2024-2025 年度 東日本区中間決算報告承認の件
提案趣旨	2024-2025 年度 東日本区中間決算報告の承認をお願いします。
提案内容	別紙資料参照

一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区決算書
2024-2025年度 (2025. 3. 31中間決算書)

2025年3月31日

収入の部

科 目	予算額	決算額	備 考
東日本区費	9,824,000	9,494,000	前期663名4,747,000円、後期663名4,747,000円
ハンドブック&ロースター	300,000	545,000	東423冊×1,000円=423,000円、西61冊×2,000円=122,000円
入会金	300,000	216,000	新入会員キット6,000円×36名
物品売上	0	0	ワイズ読本等
国際加盟金	34,000	0	CHF100.00×大和CYSクラブ×167.55円=16,755円
YMIワールド補助金	0	0	名(前年1/1)×CHF1×171.951円
受取利息	10	428	みずほ銀行普通預金1930936
ロースター広告費	0	0	
雑収入	0	366,450	東日本区十勝大会負担金返金363,000円、コピー代3,450円
東日本区支援特別献金	1,200,000	3,425,465	東日本区財政支援献金サポートファンド…58先
	0	0	
	0	0	
	0	0	
収入小計	11,658,010	14,047,343	
前期繰越金	2,042,466	2,042,466	
合 計	13,700,476	16,089,809	

支出の部

科 目	予算額	決算額	備 考
国際会費	4,075,750	3,944,965	会員663名×CHF17.5×172.46円=2,000,967円、後期663名×CHF17.5×167.55円=1,943,998円
アジア太平洋地域会費	616,500	300,259	663人×\$3×150.96円=300,259円、後期663名×\$3×円=
アジア太平洋地域自然災害緊急支援基金	205,500	200,173	前期663人×\$2×150.96円=200,173円
国際加盟金	34,000	16,755	CHF100.00×大和CYSクラブ×167.55円=16,755円
東日本区大会支援金	335,000	0	500円×前期会員数663名=331,500円(予定)
区・事業費	400,000	199,200	大和CYS設立備品8名189,200円、一社登記印紙代10,000円
部・事業費	551,000	548,900	10万円×7部+300円×前期会員数663名=898,900円(CSより35万円)
東日本区事務所(家賃)	1,224,000	918,000	102,000円×9ヶ月(YMCA同盟会館四谷)
東日本区事務所(業務委託費)	1,200,000	900,000	100,000円×9ヶ月(所長)
会議費	0	0	飲物代・会議室代
旅費・交通費	400,000	591,800	次期会長・部研修218,700円、RDE研修通訳旅費177,400円、事務所長2万×9
ハンドブック&ロースター	300,000	396,550	(東ロースター500冊+ハンドブック600冊)×197円、西ロースター90冊×2,000円
事務通信費	400,000	188,786	プロバイダー料等40,773円、電話料37,081円、送料・切手110,932円
宣伝印刷費	100,000	1,622	JEF献金パンフ200枚
消耗品・事務用品費	30,000	13,351	コピー用紙、ファイル、文具 他
銀行手数料	60,000	32,145	振込等(みずほ銀行国際送金料8,500円×3回、残高証明手数料)
雑費	25,000	0	
慶弔費	60,000	55,108	弔電(1,494円2先、1,940円3先)×5先、供花3先46,300円
コピー機カウンターチャージ	240,000	108,947	コピー機リース料4ヵ月67,944円、コピー機使用料9ヵ月41,003円
EMC物品費	420,000	0	新入会員キット1名4,000円×48+消費税19,200円
予備費	646,260	0	
租税公課	70,000	0	法人住民税(年70,000円4月末)
広報費	50,000	0	広報費 WEBサイト年間メンテナンス
	0	0	
	0	0	
役員活動補助金 理事/次期理事/直前理事	30,000	0	理事1万円、直前理事1万、次期理事1万円
書記/会計	20,000	0	書記1万円、会計1万円
事業主任4名	40,000	0	事業主任1万円×4名
部長7名	70,000	0	部長1万円×7名
委員長/専任委員	40,000	0	委員長5千円×3名(事務所人事、法人、文献重複)、専任委員5千円×3名(IT重複)
監事	10,000	0	行政監事5,000円、財政監事5,000円
理事スタッフ	5,000	0	副書記重複
			0
支出小計	11,658,010	8,416,561	
次期繰越金	2,042,466	7,673,248	
合 計	13,700,476	16,089,809	

<国際会費> : 前期 2,000,967円…(663名×CHF17.5×172.46円)

後期 1,943,998円…(663名×CHF17.5×167.55円)

<アジア太平洋地域会費> : 前期 300,259円…(663名×USD3×150.96円)

後期 (Invoice未着) 円…(663名×USD3×・・・円)

貸借対照表

2025年3月31日

資産の部		負債の部	
現預金	29,224,126	未払金	0
貯蔵品	0	預かり金	0
未収金	0	災害募金	55,475
仮払金	100,000	東日本大震災支援募金	187,524
		各種献金残高合計	3,897,414
		JEF	14,811,750
		ユース事業ファンド	2,066,380
		国際TOF支援金	632,335
		次期繰越金	7,673,248
計	29,324,126	計	29,324,126

特別資金会計

J E F

収入の部		支出の部	
当期入金	237,199	当期支出	0
前期繰越金	14,574,551	次期繰越金	14,811,750
計	14,811,750	計	14,811,750

TOF

収入の部		支出の部	
当期入金	492,600	当期支出（国際送金）	0
前期繰越金	0	次期繰越金	492,600
計	492,600	計	492,600

CS/ASF

収入の部		支出の部	
当期入金 (CS)	767,500	当期支出 (CS, Yサ, ASF62万、部支援35万)	970,000
(ASF)	220,900	国際へASF献金の30%送金	
前期繰越金	1,770,129	次期繰越金	1,788,529
計	2,758,529	計	2,758,529

F F

収入の部		支出の部	
当期入金	159,000	当期支出 AIDS文化フォーラム横浜	100,000
前期繰越金	110,010	次期繰越金	169,010
計	269,010	計	269,010

B F

収入の部		支出の部	
当期入金	404,630	当期支出（国際送金）	0
前期繰越金	0	次期繰越金	404,630
計	404,630	計	404,630

E F

収入の部		支出の部	
当期入金	0	当期支出（国際送金）	0
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	0	計	0

RBM

収入の部		支出の部	
当期入金	283,200	当期支出（国際送金）	0
前期繰越金	169	次期繰越金	283,369
計	283,369	計	283,369

YES

収入の部		支出の部	
当期入金	203,960	当期支出 大和C Y Sクラブ支援金	100,000
前期繰越金	193,728	次期繰越金	297,688
計	397,688	計	397,688

ワイズメネット献金

収入の部		支出の部	
当期入金	89,300	当期支出(東日本大震災、絵本購入) (国際送金)	0
前期繰越金	372,288	次期繰越金	461,588
計	461,588	計	461,588

【各種献金残高合計】(JEFを除く)

TOF	492,600		
CS/ASF	1,788,529		
FF	169,010		
BF	404,630		
EF	0		
RBM	283,369		
YES	297,688		
ワイズメネット	461,588	ユース事業ファンド(PWALP勘定)	2,066,380
計	3,897,414	献金合計+ユース事業ファンド (各種献金合計)	5,963,794

東日本大震災支援募金

収入の部		支出の部	
当期入金	0	当期支出	0
前期繰越金	187,524	次期繰越金	187,524
計	187,524	計	187,524

災害募金(ウクライナ募金+パレスチナ募金+ミャンマー募金+能登半島地震)

収入の部		支出の部	
当期入金 (能登半島募金55,475) (ウクライナ32,165、パレスチナ136,450、能登地震753,418)	55,475	当期支出 能登地震753,418 ミャンマー22,000、ウクライナ32,165、パレスチナ136,450	944,033
前期繰越金	944,033	次期繰越金	55,475
計	999,508	計	999,508

ユース事業ファンド(2023.6.30設立)

収入の部		支出の部	
当期入金 1,484,300 YVLF負担金1,020,000、ユース支援献金464,300		IYC支援、(YVLF支援) (IYC12万、YVLF、ユースアクション)	120,000
前期繰越金	702,080	次期繰越金	2,066,380
計	2,186,380	計	2,186,380

国際TOF支援金(不登校ファンド)

収入の部		支出の部	
当期入金	782,335	当期支出	150,000
前期繰越金	0	不登校後援会講師料7万円、8万円	
計	782,335	次期繰越金	632,335
		計	782,335

預り金明細

当期入金 東新部誤送金300,100	355,965	当期支出	355,965
次期会長部役員研修残金55,865		300,100返却、55,865サポートファンドへ)	
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	355,965	計	355,965

未払金明細

当期入金	0	当期出金	0
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	0	計	0

仮払金明細

(株)斎藤工芸	100,000	当期出金	0
東日本区大会準備金貸与	0	次期繰越金	100,000
計	100,000	計	100,000

財 産 目 録

2025年3月31日

(単位：円)

科 目 ・ 摘 要		金 額		
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金				
現金		190,020		
	郵便振替口座	13,624,671		
	普通預金 みずほ銀行 (J E F)	4,811,750		
	普通預金 みずほ銀行	597,526		
	普通預金 みずほ銀行 (US\$)	159	(USD1.61)	
	定期預金 みずほ定期 (J E F)	10,000,000		
			29,224,126	
	貯蔵品	0		
	短期貸付金	0		
	未収入金	0		
	仮払金			
	齋藤工芸保証金10万円	100,000		
	流動資産合計		100,000	
	2. 固定資産			
	固定資産合計	0	0	
	資産合計			29,324,126
II. 負債の部				
1. 流動負債				
	未払金	0		
	預り金	0		
	預かり金	0		
	東日本区ワイズ基金 (JEF献金)	14,811,750		
	東日本大震災支援募金	187,524		
	各種献金			
	TOF. CS/AFS. FF. BF. EF. RBM. YES. ワイズメネット	3,897,414		
	ユース事業ファンド	2,066,380		
	国際TOF支援金	632,335		
	災害募金	55,475		
	流動負債合計		21,650,878	
	2. 固定負債			
	固定負債合計		0	
	負債合計			21,650,878
III. 正味財産				7,673,248
負債・正味資産合計				29,324,126

一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会
2024-2025 年度
東日本区理事長 山田 公平 様

一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区

中間決算会計監査報告書

私たちは、東日本区定款第 15 条第 2 項(1)の規定に基づき、一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区の 2024-2025 度中間決算(2024 年 7 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)の会計監査を行いましたので、次の通り報告いたします。

監査日時：2025 年 4 月 4 日午後 1 時 00 分より東日本区事務所にて監査

監査立会人： 東日本区理事 山田 公平
東日本区会計理事 鈴木 伊知郎
東日本区事務所所長 小林 隆

1. 監査方法

提示された収支計算書、貸借対照表、財産目録、特別会計の諸表並びに金融機関の通帳等を照合。

2. 監査結果

監査方法に基づき、2025 年 3 月 31 日現在の会計監査を実施した結果、3 月末における財産の状況、会計処理は適正であることを確認いたしましたので、ここに報告させていただきます。

2025 年 4 月 4 日

一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会

2024-2025 年度
東日本区財政監事

小倉 恵一 

東日本区行政監事

清水 弘一 

年次代議員会議案提案書

第 3 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	佐藤重良
役職	直前理事 (指名委員会委員長)

議 案 名	東日本区 次期理事（2025-2026 年度理事）等の指名の件
提案主旨	東日本区 定款第 10 条第 1 項により 次年度の理事、次年度の次期理事、次年度の次々期理事、および監事の各候補者の指名は、区役員候補者指名委員会（以下指名委員会という）が行う、とされております。これに基づいて、指名委員会は、以下のよう に指名いたしますのでご承認いただき、選出をお願いいたします。 ☐定款第 10 条第 3 項（1）次期理事（2025-2026 年度の理事）に 山下真さん（十勝）を指名します。 ☐定款第 10 条第 3 項（2）次年度の次期理事（2026-2027 年度の理事）に 山下真さん（十勝）を指名します。 ☐定款第 10 条第 3 項（3）次年度の次々期理事（2027-2028 年度の理事）に 鈴木伊知郎さん（宇都宮東）を指名します。 ☐定款第 10 条第 3 項（4）次年度の監事（行政）（任期 2025-2027 年度）に 宮内友弥さん（東京武蔵野多摩）を指名します。
提案内容	山下真さん（十勝）は、2025-2027 年度の間、理事を務めることが想定されています。 2025-2026、2026-2027 の 2 期。 宮内友弥さん（東京武蔵野多摩）は、2025-2027 年の間、行政監事就任となります。

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第4号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山下 真
役職	東日本区次期理事

議案名	2025-2026 年度東日本区理事方針・予算案・役員案承認の件
提案内容	以下の理事方針・予算案・役員案を承認願いたい

2025-2026 年東日本区理事方針

山下 真（十勝クラブ）

主題「ワイズのらしさ再発見」 スローガン ～ Change! ～

交流はワイズにとっての大きな喜び

ワイズにおいて、交流は大切な要素です。

既に各地でおこなわれている合同例会などクラブ・部・区を超えて、更に国境を越えて友好を深め楽しんでいきましょう。

宇都宮、石巻が、そしてアジア太平洋地域大会熊本大会があなたの参加を待っています。

分析から行動へ

チームイノベーションの最終答申や法人検討委員会での論議など多くの時間を検討に費やしてきました。それを受けて具体的な変革に向けて行動を起こすべき時だと考えました。

コードネーム（暗号名）「ユナイテッド」という5年間を想定した中期行動計画を次期理事スタッフでは検討してきました。その柱は以下の通りです。

- ① 公益法人化の実現に向けた検討を進める。
- ② ファンドレイジング、プロボノの啓発、プラットフォームづくり
- ③ 公的資金・補助金授受などの資金作り

この中期行動計画の正式名称やそれに関わる標語は公募しますが、我々はこのプロジェクトを推進してまいります。

ご提案する「カレンダープロジェクト」「ワイズ名刺」は変化を象徴する取り組みです。

会員増強

仲間を誘うことは直ぐに結果を得ることが難しく時として心折れることもあることは誰もが経験しています。

そうであっても我々がやろうとする活動にはそれを実現できる大きさ、メンバーの数が必要です。

楽しいワイズメンズクラブを実現するために会員増強に向けた皆さまの奮起をお願いします。我々にはもっと多くの仲間が必要です。

福島にワイズメンズクラブと YMCA 運動を

福島には報道されることのない不安が震災 15 年を迎える今も表に出ない形でくすぶっています。

私たちはその現実をしっかりと皆さまに伝え、地元の方々と連携しながら「福島にワイズメンズクラブを 福島に YMCA 運動を」の願いに応え実現に向けて全力で取り組みます。

そのために第 29 回東日本区大会石巻大会の準備と並行して福島の皆さまとの交流を積み重ね、復興の新たなステージへの歩みを福島と共に進めます。

諸課題に取り組む

我々には多くの課題が山積していますがそれを嘆いている暇はありませんし、常に楽観的なスタンスで、具体的な解決策を模索しながら取り組んでいきます。

我々はクラブ会長の声に耳を傾け区費の値上げを見送りました。

そこにはクラブの維持、強化こそが今は一番大切だというクラブ会長の強い思いがありました。

クラブはワイズの最小単位です。そこが生き生きと活動していることを願います。

区費維持が正しい判断だったのかは皆さんのクラブの生き生きとした活動が実現でき、会員増強の成果いかに掛かっています。必ず道は開けることを信じ楽しく楽観的に課題に立ち向かっていきましょう。

2025-2026 年度 東日本区達成目標

担当	事業	達成目標
地域奉仕・ YMCA サービス	CS・国際・地域社会奉仕 (年賀切手・現金の献金)	1,500 円／人以上
	ASF (YMCA の研修や活動への支援 (国内 70%、国際 30%))	500 円／人以上
	FF (ファミリーファースト)	500 円／人以上
国際・交流	BF (ビルディング・フェロシップ)	1,000 円／人以上
	TOF (タイム・オブ・ファースト)	1,000 円／人以上
	EF (エンドメンタル・ファンド)	記念募金
	RBM (ロール・バック・マラリア)	700 円／人以上
	YES (新クラブ設立支援基金)	500 円／人以上
	IBC (国際兄弟クラブ)	締結奨励
	DBC (国内兄弟クラブ)	締結奨励
会員増強 (EMC)	新クラブ設立	2 クラブ設立
	会員増加数	100 名入会、60 名増加
ユース	ユース活動支援	1,000 円／人以上
	ユースクラブ設立	検討開始
	YVLF (ユースボランティアリーダーズフォーラム)	20,000 円/各クラブ (負担金)
東日本区ワイズ 基金	JEF	1,000,000 円以上
LT	部長・事業主任研修/次期会長・部役員研修	各 1 回開催
	各部における部内研修	各部開催

2025-2026年度 東日本区会計予算

(単位:円)

項 目		2023-2024年度 決算額	2024-2025年度 予算額	2025-2026年度 予算額	算 出 根 拠
収入の部					
東日本区費		10,354,000	9,824,000	9,479,000	前期662名（主事41名含む）後期662名+主事41名
ハンドブック&ロースター		366,040	300,000	300,000	
入会金		150,000	120,000	600,000	6000円×100名
物品売上		0	0	0	ワイズ読本等
国際加盟金		0	34,000	33,300	100CHF×2クラブ×166.5円
YMIワールド補助金		133,090	0	0	662名×1CHF×166.5円(2024-2025は支給がない)
受取利息		5	10	20	
東日本区支援特別献金			1,200,000	0	サポート献金(1口10,000円)
雑収入		68,606	0	0	
収入の部小計(ア)		11,071,741	11,478,010	10,412,320	
前期繰越金		3,138,375	2,000,000	3,465,986	前期繰越金は2024-2025期決算の見込額
合 計		14,210,116	13,478,010	13,878,306	

支出の部					
国際会費		4,291,273	4,075,750	3,857,805	前期662名×17.5CHF×166.5円+後期662名×17.5CHF×166.5円
アジア太平洋地域会費		652,157	616,500	591,828	前期662名×3\$×149円+後期662名×3\$×149円
アジア地域自然災害緊急支援基金		214,489	205,500	197,276	前期662名×1\$×149円+後期662名×1\$×149円
国際加盟金		0	201,900	33,300	100CHF×2クラブ×166.5円
租税公課		70,000	70,000	70,000	都税均等割額年額
東日本区大会支援金		363,000	350,000	0	0円×662名
東日本区事務所費(業務委託費)		1,224,000	1,200,000	1,200,000	
(家賃)		1,200,000	1,200,000	1,200,000	100,000円×12ヶ月
会議費		0	0	0	飲物代・会議室代
旅費・交通費		823,700	400,000	400,000	会議研修旅費等(120km以上支給額は実旅費の40%に変更)
区・事業費		565,477	400,000	200,000	メネット活動費
部・事業費		917,800	551,000	0	廃止
事務通信費		267,144	400,000	270,000	プロバイダー料、電話料、送料
宣伝印刷費		145,200	100,000	100,000	広報パンフレット作成費他、YMIワールド編集費
コピー機カウンターチャージ		263,068	240,000	140,000	リース料含む
ハンドブック&ロースター		368,040	300,000	300,000	1,500円×200冊
消耗品・事務用品費		40,439	30,000	30,000	プリンターインク、コピー用紙、ファイル等
EMC物品費		211,200	300,000	620,000	新入会員キット(1名当たり4,000円)100名、2クラブ分キャベル他(1クラブ110,000円)
慶弔費		74,408	60,000	60,000	弔電、祝電
銀行手数料		76,255	60,000	60,000	振込料、海外送金手数料、残高証明手数料
雑費		0	25,000	25,000	
予備費		0	388,360	0	為替変動準備金他
広報費		0	50,000	50,000	東日本区ウェブサイト更新 スポット契約 50,000円/回
活動費補助 理事/次期理事/直前理事		30,000	40,000	0	理事2万、次期理事1万、直前理事1万
書記/会計		40,000	20,000	0	1万×2
事業主任		80,000	40,000	0	1万×4
部長		140,000	70,000	0	1万×7
委員長/専任委員		70,000	40,000	0	5,000×8
監事		20,000	10,000	0	5,000×2
理事スタッフ		20,000	10,000	0	5,000×2
支出の部小計(イ)		12,167,650	11,454,010	9,405,209	
次期繰越金		2,042,466	2,024,000	4,473,097	
合 計		14,210,116	13,478,010	13,878,306	
当期余剰金(ア)－(イ)			24,000	1,007,111	

2025-2026 東日本区役員

役名	氏名	クラブ名	〒	住所	連絡先TEL	携帯電話	Eメール
常任役員							
理事	山下 真	十勝	089-0614	中川郡幕別町緑町1-27	0155-54-2268	090-2072-1108	pah01510@yahoo.co.jp
次期理事（2026-2027年度理事）	山下 真	十勝	089-0614	中川郡幕別町緑町1-27	0155-54-2268	090-2072-1108	pah01510@yahoo.co.jp
直前理事	山田 公平	宇都宮	321-0413	宇都宮市松風台1200-98		080-2127-5432	kyamada246@gmail.com
書記	榎本 博	伊東	414-0055	伊東市岡1291-46	0557-35-1400	090-3250-2549	ascot@purple.plala.or.jp
会計	中村 義春	十勝	089-0355	上川郡清水町旭山120-77	0156-63-2213	090-7583-8475	yoshiharu0328@gmail.com
事業主任・事業委員会委員長							
地域奉仕・YMCAサービス	深澤 勇弘	熱海	413-0041	熱海市青葉町17-36	0557-82-1237	090-3955-7077	fukasawa@fukasawa-kougyou.jp
会員増強	大澤 和子	所沢	350-1317	狭山市水野434-14	04-2956-4038	090-4835-0233	osawakazuko@yahoo.co.jp
国際・交流	山本 剛史郎	川越	350-2204	鶴ヶ島市鶴ヶ丘78-2-303	049-279-2250	080-6722-3764	goshiroyamamoto@gmail.com
ユース	並木 真	東京八王子	192-0906	八王子市北野町575-22	042-649-5276	080-1488-4647	m.namiki1020heartbeat@gmail.com
部長							
北海道部	柴田 伸俊	札幌	060-0008	札幌市中央区北8条西20丁目2-7中島製茶内	011-618-0405	090-3119-3265	n-shibata@nakajima-seicha.co.jp
北東部	三田 庸平	もりおか	020-0886	盛岡市若園町1-14	019-651-7479	090-3642-4080	ym04ca08@gmail.com
関東東部	鈴木 雅博	東京江東	135-0002	江東区住吉1-1-7	03-3633-7282	090-3237-7844	suzuki@bellkousan.co.jp
東新部	深尾 香子	東京多摩スマイル	206-0021	多摩市連光寺4-19-22		080-7757-6770	kako@desk.email.ne.jp
あずさ部	山口 直樹	東京武蔵野多摩	152-0032	目黒区平町2-21-4-706	03-3717-3648	090-1732-7527	naoki902@ray.ocn.ne.jp
かながわ部	兵藤 芳朗	鎌倉	247-0054	鎌倉市高野24-2	0467-46-2013	090-7236-1209	ykhkt242@yahoo.co.jp
富士山部	勝又 隆吉	熱海グロリー	413-0034	熱海市西山町26-3	0557-82-3588	090-7437-5053	tk19520808@gmail.com(書記代行)
以上東日本区役員							
監事							
行政監事							
財政監事	小倉 恵一	甲府	400-0016	甲府市武田3-14-21	055-251-0536	090-8777-7115	ogu@sage.ocn.ne.jp
常置委員会委員長							
文献・組織検討委員会	大久保 知宏	宇都宮	320-0027	宇都宮市埴田5-1-13-104	028-621-2383	090-5336-5755	t.ookubo@hh.fujii.co.jp
IT委員会	山口 直樹	東京武蔵野多摩	152-0032	目黒区平町2-21-4-706	03-3717-3648	090-1732-7527	naoki902@ray.ocn.ne.jp
東日本区ウィズ基金委員会	渡辺 喜代美	十勝	089-0022	北海道帯広市西12条南3丁目1-36	0155-33-9764	090-3899-4457	pan2pan96@yahoo.co.jp
東日本区奈良傳賞選考委員会	山下 真	十勝	089-0614	中川郡幕別町緑町1-27	0155-54-2268	090-2072-1108	pah01510@yahoo.co.jp
ウィズメネット委員長							
ウィズメネット委員会	利根川 恵子	川越	350-1123	川越市脇田本町7-8 GBザ・シティ川越ミッドスクエア1104	090-1690-3164	090-1690-3164	tonegawa@js2.so-net.ne.jp
特別委員会委員長							
区大会実行委員会	榎本 博	伊東	414-0055	伊東市岡1291-46	0557-35-1400	090-3250-2549	ascot@purple.plala.or.jp
東日本大震災支援対策本部	山下 真	十勝	089-0614	中川郡幕別町緑町1-27	0155-54-2268	090-2072-1108	pah01510@yahoo.co.jp
東日本区事務所人事委員会	山下 真	十勝	089-0614	中川郡幕別町緑町1-27	0155-54-2268	090-2072-1108	pah01510@yahoo.co.jp
専任委員							
ヒストリアン	仙洞田 安宏	甲府やまなみ	400-0053	甲府市大里町4089-5	055-241-0810	080-5373-8316	sendohda@maple.ocn.ne.jp
ITアドバイザー	大久保 知宏	宇都宮	320-0027	宇都宮市埴田5-1-13-104	028-621-2383	090-5336-5755	t.ookubo@hh.fujii.co.jp
トラベルコーディネーター	小林 隆	熱海グロリー	411-0824	三島市長伏599	055-977-6323	090-6769-2224	tk19520808@gmail.com
広報・伝達（PR）	榎本 博	伊東	414-0055	伊東市岡1291-46	0557-35-1400	090-3250-2549	ascot@purple.plala.or.jp
理事スタッフ							
副書記	金子 正樹	伊東	414-0055	伊東市岡1382-1 クリオ伊藤一番館406	0557-38-2175	090-7311-1041	ito845masa@yahoo.co.jp
副書記	山本 俊一	甲府21	270-0027	松戸市ニツ木1903 鶴ハイム402		090-8562-8168	yamamoto@bestpartners.tokyo
副会計	鈴木 伊知郎	宇都宮東	320-0022	宇都宮市千波町1-8		090-6105-8543	cic@g-call.jp
東日本区事務所							
事務所長	小林 隆	熱海グロリー	411-0824	三島市長伏599	055-977-6323	090-6769-2224	tk19520808@gmail.com
職員	山口 直樹	東京武蔵野多摩	152-0032	目黒区平町2-21-4-706	03-3717-3648	090-1732-7527	naoki902@ray.ocn.ne.jp
区担当主事							
担当主事	田附 和久		173-0036	板橋区向原1-17-9-201	03-5986-2021	090-3063-2910	tazuke.kazuhisa@japanymca.org

2025-2026年度 東日本区行事予定

(250522)

年	月	区強調月間	東日本区行事・報告・送金		各部・西日本区等		国際・YMCA	
2025	7	キックオフ PR	10	木	各クラブ前期半年報提出 (クラブ会長⇒東日本区)			
			12	土	第1回東日本区役員会			
			31	木	前期区費請求書発送	26	あずさのつどい	30-8/3 エリアユースコンボケーション(熊本)
	8	戦略2032						1-3 アジア太平洋地域大会(熊本)
			15	金	前期区費納期			10 国際半年報
			23	土	臨時代議員会(WEB)			
	9	EMC	5-7	金-日	ユースボランティア・リーダーズフォーラム(富士山Y)			国際会長候補者推薦
	10	ASF				4	北東部フォーラム	国際議員候補者締切
						11	富士山部 部大会	
						25	北海道部 部大会	
	11	BF iGo・STEP						
			10	月	ワイズデー	22	かながわ部 部大会	
			29	土	部長・事業主任研修(現・次期)			
2026	1	EF JEF	10	土	各クラブ後期半年報提出 (クラブ会長⇒東日本区)			
			31	土	後期区費請求書発送			15 国際役員投票締切
			31	土	次期部役員・クラブ会長報告			
	2	TOF FF HTW	15	日	後期区費納期			10 国際半年報
			15	日	各種献金納期(クラブ⇒区)			国際協会年央会議
	3	CS・Green P. ワイズメネット	14-15	土 日	次期クラブ会長・部役員研修会			
			~15	日	代議員会告示			
	4	Week4Waste RBM	5	日	代議員会議案締切			
			11-12	土 日	第3回東日本区役員会 (現・次期合同、中間決算)		東西理事連絡会 (東日本区担当)	
						18	あずさのつどい	
	5	LT ユース	~10	日	代議員会議案送付	未定	関東東部&東新部 合同行事(名称未定)	
			15	金	JEFエントリー締切			
			23	土	第4回東日本区役員会(Zoom)			
	6	YMCAサポート 評価	6	土	代議員会(石巻)			
			6	土	第28回東日本区大会(石巻)			
						13	西日本区大会(奈良)	第14回日本YMCA同盟協議会

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第 5 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山田 公平
役職	理事

議案名	2025-2026 年度東日本区臨時代議員会開催承認の件
提案趣旨	2025-2026 年度東日本区臨時代議員会開催の承認をお願いします。
提案内容	下記につき、臨時代議員会（Web 会議、郵便または電子媒体による議案処理の場合を含む）を開催する。 ① 2024-2025 年度東日本区年次代議員会議事録承認 実施時期 2025 年 6 月末ごろ ② 2024-2025 年度東日本区会計決算及びその他報告の承認 実施時期 2025 年 8 月ごろ ③ 代議員会において処理すべき事項が発生した場合、役員会において開催を承認することにより実施することを可能とする 実施時期 2025-2026 年度中

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第 6 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提 案 者	山田 公平
役 職	理事

議案名	区の範囲検討を踏まえた必要な定款・定款施行細則の変更承認の件
提案内容	湘南・沖縄部から要請のあった部名の変更とあわせて、沖縄県下クラブを加えた西日本区との協議を経て実態にあわせた区の範囲の整理に伴う必要な定款・定款細則の改定を行いたい。 改正しようとする新旧比較表 下段より

東日本区定款

改正前	改正後
第 1 条 名称・構成 第 1 項 この組織は、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区（以下「区」という。）に加盟し英文では The International Association of Y's Men's Clubs Japan East Region と称す。 第 2 項 区の地理的範囲は、東日本（新潟県、長野県、静岡県以東北海道までの全域）<u>および沖縄県</u>とする。	第 1 条 名称・構成 第 1 項 この組織は、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区（以下「区」という。）に加盟し英文では The International Association of Y's Men's Clubs Japan East Region と称す。 第 2 項 区の地理的範囲は、東日本（新潟県、長野県、静岡県以東北海道までの全域）とする。 <u>〔および沖縄県〕を削除</u>

東日本区定款施行細則

改正前	改正後
第 1 条 総則 第 1 項 東日本区定款（以下「定款という」。） 第 24 条第 2 項により東日本区定款施行細則（以下「細則」という。を以下のとおり定める）。 第 2 項 定款第 4 条第 1 項により、東日本区（以下「区」という。）に北海道部、北東部、関東東部、東新部、あずさ部、<u>湘南・沖縄部</u>および富士山部を設ける。	第 1 条 名称・構成 第 1 項 （変更無し） 第 2 項定款第 4 条第 1 項により、東日本区（以下「区」という。）に北海道部、北東部、関東東部、東新部、あずさ部、<u>かながわ部</u>および富士山部を設ける。

(今後のロードマップ)

6月 7日(土) 年次代議員会にて審議・決定(定款施行細則は同日改正、7月1日施行)

8月下旬 臨時代議員会にて議決

(定款改正は定款第22条の定めにより異なる年度の代議員会を経て国際議会の承認を得ることが必要)

参 考

- 4月12日開催の第3回役員会において下記報告があった。

部則改正の件(沖縄クラブの西日本区移籍に伴い)

湘南・沖縄部は、第2回部則改正委員会を開催(2024年10月30日)し、第2回評議会(2024年11月30日)にて部則、第一章総則、第1条・名称、を下記のように改正いたしましたのでご確認ください。

(旧) ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

湘南・沖縄部 部則

第1章 総則

第1条 名称

この組織は、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区・湘南・沖縄部(以下「部」という。)と称し、その地理的範囲は主として神奈川県及び沖縄県とする。

(新) ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

かながわ部 部則

第1章 総則

第1条 名称

この組織は、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区・かながわ部(以下「部」という。)と称し、その地理的範囲は主として神奈川県とする。

- 2025年4月13日開催の東西理事懇談会において、西日本区では現在沖縄県については京都部が担当しているが、東日本区の同意を経て沖縄県を中心とした部の創設を視野に入れているとの発言があり、確認された。

ちなみに、西日本区の定款では、第1条(名称・構成)第2項に、「西日本区の地理的範囲は、富山県・岐阜県・愛知県以西、沖縄県までとする。」と定められている。

第 7 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山田 公平
役職	東日本区理事

議 案 名	部の在り方の検討を踏まえた必要な定款・定款施行細則の変更承認の件
提案内容	部の多様性を推進するための検討に障害となる可能性のある条文を見直し定款・定款施行細則の変更を行いたい。 改正しようとする新旧比較表 下段より

東日本区定款

改正前	改正後
第16 条 事業主任の任務 第 1 項 区は、国際協会の推進する事業および理事が必要と認める事業を推進するために、事業主任を置く。事業主任は複数の事業を兼務することができる。 第 2 項 前項に定める事業については、別に定める。 第 3 項 事業主任は、部の事業主査と連携し、各部・各クラブの事業活動を啓発・促進するとともに、国際およびアジア太平洋地域のそれぞれの事業主任と連携する。 第 17 条 部長の任務 第 1 項 部長は、部評議会において選出され、理事が任命する。 第 2 項 部長は、理事の運営方針と指導の下に、部を代表し、部内外の状況を絶えず把握するとともに、部の運営責任者として行政および財政を掌理・執行する。 (2) 部長は、部内各クラブに対し適切な指導と助言を与え、各クラブおよび部の発展に努める。	第 16 条 事業主任の任務 第 1 項 (変更なし) 第 2 項 (変更なし) 第 3 項 事業主任は、<u>部と連携し</u>、各部・各クラブの事業活動を啓発・促進するとともに、国際およびアジア太平洋地域のそれぞれの事業主任と連携する。 第 17 条 部長の任務 第 1 項 部長は、<u>部則に定める方法により</u>選出され、理事が任命する。 第 2 項 部長は、<u>理事と連携を密にし</u>、部を代表し、部内外の状況を絶えず把握するとともに、部の運営責任者として行政および財政を掌理・執行する。 (2) <u>部長は、部内各クラブに対し適切な指導と助言を与え、各クラブの発展と会員の意識啓発と資質の向上、部内の友好に努める。</u>

第 3 項 部長は、区役員および第 10 条第2 項の指名委員会委員としての任務を遂行する。 第 4 項 部長の処理すべき主な事項は、次のとおりである。 (1) 部書記、部会計、事業主査およびその他の部役員を任命する。 (2) 部の事業全般に関する事項を審議・議決するため、原則として年 3 回以上評議会を開催し、部長は議長を務める。 (3) 部内各クラブ相互の情報交換および親睦のため、年 1 回以上、部長が主宰する部大会を実施する。 (4) 部の活性化と会員のリーダーシップの開発と向上のために、部長は年1 回以上部主催の研修会を実施する。 (5) 年1 回以上、部内各クラブの例会または役員会に出席して、その状況を把握するとともに事業方針の浸透を図り、クラブ活動の一層の活性化に寄与するものとする。 (6) 部内の新クラブ設立および会員増強について積極的に関与・指導する。 (7) その他、部則の定めるところによる。	第 3 項 (変更なし) 第 4 項 部長の処理すべき主な事項は、次のとおりである。 (1) <u>部役員を任命することができる。</u> (2) (削除) (3) (削除) (4) (削除) <u>(5)→(2)</u> 年1 回以上、部内各クラブの例会または役員会に出席して、その状況を把握するとともに事業方針の浸透を図り、クラブ活動の一層の活性化に寄与するものとする。 <u>(6)→(3)</u> 部内の新クラブ設立および会員増強について積極的に関与・指導する。 <u>(7)→(4)</u> その他、部則の定めるところによる。
--	---

東日本区定款施行細則

改正前	改正後
第 1 条 総則 第 1 項 東日本区定款（以下「定款」という。）第24条第2項により東日本区定款施行細則（以下「細則」という。）を以下のとおり定める。 第 2 項 定款第 4 条第 1 項により、東日本区（以下「区」という。）に北海道部、北東部、関東東部、東新部、あずさ部、湘南・沖縄部および富士山部を設ける。 第 2 条 半年報（定款第 5 条） 第 1 項 定款第 5 条第 1 項に定める半年報は、区の現況を把握するための基礎資料であり、東日本区費（以下「区費」という。）等の算定基準になる。	第 1 条 総則 第 1 項 (変更なし) 第 2 項 (別議案にて改定提案) 第 2 条 半年報（定款第 5 条） 第 1 項 (変更なし)

第 2 項 半年報は、各クラブの会長が前期 7 月 1 日、後期 1 月 1 日現在の会員状況をとりまとめ作成の上、部長を経て区書記宛に提出する。	第 2 項 半年報は、各クラブの会長が前期 7 月 1 日、後期 1 月 1 日現在の会員状況をとりまとめ作成の上、 <u>区事務所宛</u> に提出する。
---	--

(今後のロードマップ)

6 月 7 日(土) 年次代議員会にて審議・決定(定款施行細則は同日改正、7 月 1 日施行)

8 月下旬 臨時代議員会にて議決

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2024-2025 年度

年次代議員会議案提案書

第 8 号議案

提案年月日	2025 年 6 月 7 日
提案者	山田 公平
役職	東日本区理事

議 案 名	東日本区大会の実行体制の変更に伴う必要な定款・定款施行細則の変更改定について
提案内容	現在、ホストクラブがすべての企画、実行と予算執行を執り行っている体制を見直し、東日本区に大会実行委員会を設置し、地元を設置するホストとの連携の下に東日本区大会の成功を目指す体制としたい。
補足等	会員数の減少により多くの登録者数が期待できなくなっている一方で、必要な経費は物価高騰のあおりでかさんできている。 これにより大会収支を確保できるかという懸念がホストクラブ立候補をためらわせる大きな要因となっている。 また各クラブの会員も限られることから労力、人材の面で立候補できるクラブも将来限られることが予測できる。 また、次期東日本区会計予算において、東日本区大会補助金や区活動費からの大会関係旅費・宿泊費などを削除する提起もあり円滑な区大会予算執行のために会計責任を一体的に東日本区に移す必要があると考え提案する。 改正しようとする新旧比較表 下段より

東日本区定款

改正前	改正後
第 6 条 代議員会 第 9 項 年次代議員会において処理すべき事項は、次のとおりである。 (略) (6) 区大会のホストクラブおよび開催地の決定 (7) 定款の改正 (8) 区費の改定 (9) 提出議案の審議および採決 (10) その他の事項	第 6 条 代議員会 第 9 項 年次代議員会において処理すべき事項は、次のとおりである。 (略) <u>(6) (削除)</u> <u>(7→6)</u> 定款の改正 <u>(8→7)</u> 区費の改定 <u>(9→8)</u> 提出議案の審議および採決 <u>(10→9)</u> その他の事項

第16条 事業主任の任務 第1項 区は、国際協会の推進する事業および理事が必要と認める事業を推進するために、事業主任を置く。事業主任は複数の事業を兼務することができる。 第2項 前項に定める事業については、別に定める。 第3項 事業主任は、部の事業主査と連携し、各部・各クラブの事業活動を啓発・促進するとともに、国際およびアジア太平洋地域のそれぞれの事業主任と連携する。 第21条 区大会 第1項 区大会（以下「大会」という。）は、当該年度理事が主宰し、原則として、毎年1回、6月に開催する。 第2項 大会の目的は、参加する各クラブおよび会員が情報を交換し、互いに啓発し、共に運動を担う者としての連帯と協力を一層深めることにある。 第3項 大会運営の中心的役割を担うクラブ（以下「ホストクラブ」という。）は、大会開催のための実行委員会を設け、当該年度理事の指導の下に大会を運営する。 第4項 ホストクラブは、大会参加費および区が負担する大会支援金により開催費用を賄うことを原則とし、大会終了後当該年度理事に対し、速やかにその収支報告をする。収支の取扱いについては、役員会において別途協議し決定するものとする。	第16条 事業主任の任務 第1項（変更なし） 第2項（変更なし） 第3項 事業主任は<u>部と連携し</u>、各部・各クラブの事業活動を啓発・促進するとともに、国際およびアジア太平洋地域のそれぞれの事業主任と連携する。 第21条 区大会 第1項（変更なし） 第2項（変更なし） 第3項 <u>東日本区は大会運営の中心的役割を担う実行委員会（以下「区大会実行委員会」という。）を設け、代議員会が承認したクラブ・部・理事が適当と認める団体（以下「ホスト」という。）と連携し、大会開催に必要な処理・実行の一部を行う。</u> 第4項 区大会実行委員会は大会参加費により開催費用を賄うことを原則とし、<u>大会終了後、当該年度理事に対し、速やかにその収支報告をする。</u>収支の取扱いについては、役員会において別途協議し決定するものとする。
---	--

東日本区定款施行細則

改正前	改正後
第10条 区大会ホストクラブの選定と経費支援等（定款第11条、第21条） 第1項 理事は役員会の中に次々期大会ホストクラブ選定委員会を設け、その選定を行う。 第2項 次期大会のホストクラブ（以下「ホストクラブ」という。）は指定期限までに理事に対し、大会プログラム、予算書および大会準備予定表を提出してその承認を得るとともに、準備の進捗状況を絶えず報告し理	第10条 区大会<u>ホスト</u>の選定と経費支援等（定款第11条、第21条） 第1項（削除） 第2→1項 <u>区大会実行委員会は次期大会のホストを選定し、両者の連携の下、協議し、役員会に大会プログラム、予算書および大会準備予定表を提出してその承認を得る。</u>

事の下承と指示を仰ぐ。 第 3 項 区は大会支援金（会員一人当たり 500 円）をホストクラブに交付するほか、大会準備金として 50 万円を貸与する。 第 4 項 区は大会終了後の収支報告については、ホストクラブの意見を可能な限り尊重する。 第 5 項 東日本区大会時に発生する区会計負担の費用は以下の表の通りとする。 (略)	第 3 項 (削除) 第 4 項 (削除)。 第 <u>5→2</u> 項 (変更なし) (略)
--	--

(今後のロードマップ)

6 月 7 日(土) 年次代議員会にて審議・決定

(定款施行細則は同日改正、7 月 1 日施行)

8 月下旬 臨時代議員会にて議決

(定款改正は定款第 22 条の定めにより異なる年度の代議員会を経て国際議会の承認を得ることが必要)